

空家家財道具等処分費補助金申請時にそろえてもらう必要書類

申請時に必要な書類

①	誓約書（様式第1号）	
②	令和8年度大鰐町空家等家財道具等処分費補助金交付申請書（様式第2号）	
③	計画書（様式第4号）	
④	見積書（作業を実施する業者のもの）	
⑤	実施する箇所の写真（作業前のもの）	
⑥	印鑑証明（申請者本人のもの）	
⑦	登記簿謄本（土地・建物）	
⑧	位置図	
⑨	誓約書（弘前圏域空き家・空き地バンクに登録することを誓約するもの）（様式第5号）	
⑩	所有者や相続人が複数いる場合、 <u>抵当権等がある場合</u> 同意書（様式第3号）	
⑪	完納証明書（町外在住の場合）	
⑫	空き家・空き地バンクに登録していることが分かる書類	

作業終業後に必要な書類

①	領収書の写し（作業を実施した業者のもの）または振込用紙の写し（受領印のあるもの）	
②	実施した箇所の写真（作業後のもの）	
③	令和8年度大鰐町空家等家財道具等処分費補助金事業完了報告書（様式第12号）	
④	完了報告書（様式第13号）	

金額等内容が変更になった場合必要な書類

①	見積書（作業を実施した業者のもの）	
②	計画書（様式第4号 変更後のもの）	
③	令和8年度大鰐町空家等家財道具等処分費補助金交付変更申請書（様式第8号）	

補助金を請求する時の書類

①	令和8年度大鰐町空家等家財道具等処分費補助金請求書（様式第15号）	
---	-----------------------------------	--